

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2004-529079(P2004-529079A)

【公表日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-037

【出願番号】特願2002-549276(P2002-549276)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 6 1 K	36/71	(2006.01)
A 6 1 K	36/73	(2006.01)
A 6 1 K	36/75	(2006.01)
A 6 1 K	36/47	(2006.01)
A 6 1 K	36/23	(2006.01)
A 6 1 K	36/53	(2006.01)
A 6 1 K	36/28	(2006.01)
A 6 1 K	36/899	(2006.01)
A 6 1 K	36/896	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/78	C
A 6 1 K	35/78	F
A 6 1 K	35/78	H
A 6 1 K	35/78	K
A 6 1 K	35/78	L
A 6 1 K	35/78	N
A 6 1 K	35/78	Q
A 6 1 K	35/78	T
A 6 1 K	35/78	U
A 6 1 K	35/78	V
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	43/00	

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月13日(2004.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

C O X - 2発現によって仲介される症状について生物を治療するための経口、非経口もしくは直腸投与用組成物であって、治療的あるいは予防的に有効なC O X - 2阻害量の植物有機抽出物を含み、ここで該抽出物はC O X - 1 / C O X - 2のI C₅₀値によりin vitroで試験したときに、C O X - 1と比較してC O X - 2活性を選択的に阻害し、ここで該植物が、Agavales目、リンドウ目(Apocynales)、サトイモ目(Arales)、キク目(Asterales)、Basidiomycetae目、フウチョウソウ目(Brassicaceae)、ナデシコ目(Caryophyllales)、ソテツ目(Cycadales)、カキ目(Ebenales)、トウダイグサ目(Euphorbiaceae)、ブナ目(Fagales)、トチカガミ目(Hydrocharitales)、シソ目(Lamiales)、ユリ目(Liliales)、Loasales目、アオイ目(Malvales)、フトモモ目(Myrtaceae)、ヤシ目(Palmales)、タコノキ目(Pandanaceae)、ケシ目(Papaveraceae)、コショウ目(Piperaceae)、Polemoniales目、ヒメハギ目(Polygonales)、サクラソウ目(Primulaceae)、キンポウゲ目(Ranunculaceae)、クロウメモドキ目(Rhamnaceae)、バラ目(Rosaceae)、アカネ目(Rubiaceae)、ミカン目(Rutaceae)、ビャクダン目(Santalaceae)、ムクロジ目(Sapindaceae)、ゴマノハグサ目(Scrophulariaceae)、セリ目(Umbelliferae)、イラクサ目(Urticaceae)、およびスミレ目(Violaceae)からなる目から選択される上記組成物。

【請求項2】

Polemoniales目の有機抽出物がムラサキ科(Boraginaceae)およびナス科(Solanaceae)から選択される科からのものである請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

ナス科(Solanaceae)の有機抽出物がトウガラシ属(Capsicum)およびナス属(Solanum)からなる属から選択される属からのものである請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

トウガラシ属(Capsicum)の有機抽出物がフルテスケンス(frutescens)種のものである請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

有機抽出物が以下を含む方法により単離される請求項1に記載の組成物：

(a)植物を有機溶媒と接触させて該植物から抽出物を抽出すること[該抽出物はC O X - 2活性を選択的に阻害する]；そして

(b)C O X - 2阻害活性を有する該抽出物から有機溶媒を除去すること。

【請求項6】

有機抽出物のC O X - 2活性に対する阻害作用が抽出物のC O X - 1活性に対する阻害作用の約2倍以上である請求項1又は5に記載の組成物。

【請求項7】

抽出物のC O X - 2活性に対する阻害作用が抽出物のC O X - 1活性に対する阻害作用の約10倍以上である請求項1又は5に記載の組成物。

【請求項8】

C O X - 2発現によって仲介される症状を有する生物のC O X - 2仲介性炎症あるいは炎症性疾患を治療又は予防するための組成物であって、治療的あるいは予防的に有効なC O X - 2阻害量の請求項5に記載の有機抽出物を含む組成物。

【請求項9】

炎症性疾患が関節炎、疼痛及び発熱からなる群から選択される請求項8に記載の組成物。
。

【請求項10】

生物におけるC0X-2介性の癌の成分を治療又は予防するための組成物であって、
治療的あるいは予防的有効量の請求項5に記載の有機抽出物を含む組成物。

【請求項11】

癌が上皮細胞癌である請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

生物におけるC0X-2介性の中枢神経系疾患の成分を治療又は予防するための組成
物であって、治療的あるいは予防的有効量の請求項5に記載の有機抽出物を含む組成物。